

平成22年1月12日

第2145号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目次

## 告 示

- 地域森林計画の樹立（9・秋田スギ振興課）…………… 1
- 地域森林計画の変更（10、11秋田スギ振興課）…………… 1
- 証紙売りさばき人の指定（12・会計管財課）…………… 1

## 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（県民文化政策課）…………… 2
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（建設管理課）…………… 2
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部）…………… 2

## 告 示

## 秋田県告示第9号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、雄物川地域森林計画をたてたので、同法第6条第6項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐竹敬久

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び各地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

## 秋田県告示第10号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、米代川地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐竹敬久

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び各地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

## 秋田県告示第11号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第4項の規定により、子吉川地域森林計画を変更したので、同法第6条第6項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐竹敬久

「次のとおり」は省略し、農林水産部秋田スギ振興課及び各地域振興局農林部森づくり推進課において縦覧に供する。

## 秋田県告示第12号

秋田県証紙条例（昭和39年秋田県条例第35号）第6条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐竹敬久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
横手市十文字町佐賀会字中川原113番地の1 株式会社十文字自動車学校	横手市十文字町佐賀会字中川原113番地の1 十文字自動車学校	平成21年12月25日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日  
平成21年12月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人 清川の里
- 3 代表者の氏名  
金 沢 直 樹
- 4 主たる事務所の所在地  
秋田県横手市
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、県南地域の住民に対して、地域に根ざした福祉の増進を図り、また、男女共同参画社会の実現や子どもの健全育成に励み、「住みよい地域づくり」に寄与することを目的とする。また、乳児から高齢者、健常者から障害者まで豊かなコミュニティを創ることを目指す。

特定調達契約について次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公告する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
秋田県公共事業執行管理システム運用保守業務（機器等賃貸借） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
建設交通部建設管理課 秋田市山王四丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成21年12月18日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社日立情報システムズ秋田支店  
秋田市山王二丁目2番17号
- 5 随意契約に係る契約金額  
86,940,000円
- 6 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号に該当

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、八郎潟西部干拓地区土地改良区から次のとおり役員の新任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成22年1月12日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 退任監事の住所及び氏名  
男鹿市払戸字小深見2番地 三 村 文 男
- 2 就任監事の住所及び氏名  
男鹿市払戸字川向16番地2 加 藤 寿 克

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号